

平成 27 年度 新潟市放課後子どもプラン推進委員会会議録

日時： 平成28年1月29日（金）午前10：00～

会場： 白山浦庁舎7号棟405会議室

（司会）

……放課後子どもプラン推進委員会を開催いたします。

私は本日の進行をさせていただきます、地域教育推進課課長補佐の枝並と申します。よろしくお願ひします。

本日の推進委員会について議事録作成のため録音をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいと思います。

はじめに、課長の佐々木よりごあいさつ申し上げます。

（＝地域教育推進課＝佐々木課長）

皆さま、おはようございます。

（一同）

おはようございます。

（佐々木課長）

地域教育推進課長の佐々木と申します。本日はお忙しいところ、新潟市放課後子どもプラン推進委員会のほうにお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

この推進委員会というのは、平成 19 年度にスタートしたものでございます。本市において、放課後などに子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を推進するために関係する皆さま方からご意見を伺って、今後の方針の検討にあたっていくという会議でございます。今年度は、役員改選の年でありましたので、今回ご出席されている委員の皆さまにつきましては、今年度と来年度、委員のほうをお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

新潟市では、今年度から新潟暮らし創造運動というものをおこなっています。これは、新潟市の強さをさらに生かし、弱いところを克服し、そして、新潟市の良さを新潟市内外にアピールしていきましょう。そして、たくさんの人から住んでもらえるようなそういう住みよいまちづくりをしていきましょうというものでございます。昨年度から、各区でも、教育ミーティングというものがおこなわれていて、実は、その区の中でも放課後の子どもたちの過ごし方はどうなっているのだろうか。こういう関心を持たれているところも、実は、あるようです。そうしますと、じゃあ、子どもたちが学校が終わってからどんなふうにご過ごすのか。つまり、そういう子育て環境というものも暮らしやすさ、魅力の一つであ

るというふうにとらえています。私たちは幸いにも、新潟市では、110 の小学校のうち、67 で子どもふれあいスクールを実施しています。ほとんどの小学校区にひまわりクラブがあります。そういう意味では、放課後、子どもたちが安心安全に過ごせる場所というのがあるのですけれども、さらにこれからこの両者が協力連携をし合って、そして、子どもたちにとって居心地のいい場所、そして、地域にとっては健全育成の場所になるように求められているのではないかと思います。そういう時代のニーズに合わせて、私たちはこの制度を、やはり今後、持続可能なものにつくり上げていかなければならないのでございます。ですので、今回は、昨年度まで見られた取り組み、それから、今年度の取り組み。そこから、今後、改善を求められている方向性、これらについて提案させていただきたいと思っていますので、委員の皆さま方からは、忌憚のないご意見が出てきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、どうぞ今日はよろしくお願いいたします。

(司会)

最初に、資料の確認をさせていただきます。事前に配付した資料は三点あります。資料1の「新潟市子どもふれあいスクール事業概要」と、資料2の「平成26年度新潟市子どもふれあいスクール事業に関するアンケート調査結果」、資料3の「子どもふれあいスクール土曜プログラム開発全体計画」、こちらが事前に配付させていただきました。本日の配付資料といたしましては、本日の次第、それから座席表、そしてこちらの委員会の開催要項、そして、右上の四角に、当日配付布資料1ということで、ふれあいスクール事業の現状と検討結果、検討課題、資料2、下に子ども未来課というものを書いてあるのをお配りした。不足の方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、先ほど課長からも説明もありました。今回の委員会は委員改選後の最初の会議となりますので、まず最初に、委員の皆さまから自己紹介をお願いいたしたいと思えます。すいません、落合委員から時計回りでお願いいたします。

(落合委員)

おはようございます。桜が丘小学校ふれあいスクールで運営主任をしております、落合美香と申します。よろしくお願いいたします。

(小池委員)

新潟県立大学人間生活学部こども学科で教員をしております、小池由佳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(佐藤委員)

おはようございます。新潟市小中学校PTA連合会の副会長をさせていただいて、南万

代小学校のふれあいスクールの運営委員をさせていただいております、佐藤明子と申します。よろしく願いいたします。

(白澤委員)

おはようございます。新潟市教育委員会学校支援課、白澤陽子と申します。よろしく願いいたします。

(西脇委員)

おはようございます。江南小学校校長の西脇進也と申します。この地域教育推進課の前任になる地域と学校ふれあい推進課でふれあいスクールの担当させていただいております。よろしく願いいたします。

(高橋委員)

おはようございます。新潟市社会福祉協議会で子ども子育て支援担当をしております、高橋と申します。子ども児童クラブ、ひまわりクラブ、それから、ファミリーサポートセンター、生活支援施設等の事業に主なこととしては活動しています。よろしく願いいたします。

(関川委員)

おはようございます。有明台小学校ふれあいスクールの運営委員長をやっておりましたが、実質的にはあまりやっておられません。それから、新潟市青少年育成協議会の理事長、それから地域のコミュニティ協議会の会長などをやっておりますが、あまり役に立っているとは思っておりませんが、どうぞ一つよろしく願いいたします。

(司会)

続きまして、職員の自己紹介をさせていただきます。

(佐々木課長)

地域教育＝推進＝課長の佐々木でございます。どうぞよろしく願いします。

(子ども未来課 小沢課長)

改めましておはようございます。＝放課後＝児童クラブを主催しております。新潟市の福祉部の子ども未来課の小沢と申します。よろしく願いいたします。

(司会)

進行させていただいております、課長補佐の枝並です。よろしく願いいたします。

(緒方)

地域教育推進課指導主事＝緒方剛志＝と申します。よろしくお願いいたします。

(菅原指導主事)

地域教育推進課菅原＝カヨ＝と申します。よろしくお願いいたします。

(東)

同じく地域教育推進課地方主事＝アズマジュンヤ＝と申します。よろしくお願いいたします。

(岡村)

地域教育推進課の岡村です。よろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、委員長、副委員長の選任をさせていただきますが、その前に、本日お配りしました推進委員会の開催要項のほうをご覧ください。一応、こちらの目的といたしまして、本市において放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図ると共に、次世代を担う児童の健全育成を推進するため、次に挙げることについて関係行政機関、関係団体、学識経験者から意見を聴取し、多方面から意見交換をおこなうことを目的として、こちらの委員会を開催いたします。先ほど課長からも説明がありました、第3条の委員の任期ですが、任期は2年となっております。委員長、副委員長は、第4条に委員の互選によってこれを定めると書いてあります。こちらのほうは、今年度、地域教育推進課の課名が変わりまして、要綱のほうは27年4月1日に課名のほうで改定してあります。委員長、副委員長の選任ですが、どなたかご推薦がある方はいらっしゃいますでしょうか。

ないようでしたら、事務局からご提案させていただいてもよろしいです。はい。それでは、委員長に小池由佳委員、副委員長に西脇委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それでは、委員長に小池委員、副委員長に西脇委員、よろしくお願いいたします。では、小池委員のほう、委員長席にお移りください。

小池委員長、ごあいさつのあと、議事の進行をよろしくお願いいたします。

(小池委員長)

改めまして、新潟県立大学の小池です。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、専門は子ども家庭福祉ということで、主にかかわってまいりました。今回、このような大役を引き受けさせていただくということで、ちょっとかなり緊張しておりますの

で、どうぞ皆さまのお力を借りながら、委員会のほう進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

子どもにとって、地域の中でどのような居場所を確保していくことができるかというのが、子ども家庭福祉の中でもすごく大きな課題になってきていますし、本当に子どもを真ん中にした新潟市の地域づくりというものに少しでも役に立てればと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、進行のほうを始めさせていただきたいと思っております。議事に入ります。

議事の1番目、「平成26年度ふれあいスクール事業の成果と課題」について、事務局、説明をお願いします。

(事務局 菅原指導主事)

しばらく説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

当日配付資料1というものをご覧ください。こちらに沿ってお話ししますが、中で事前に配付しました資料も使いながら、お話させていただきます。

まず、26年度のこれまでの取り組みをお話しします。ふれあいスクールは平日の放課後や土曜日の午前中、週に1回から3回、子どもたちにとって最も身近な施設である小学校の体育館や余裕教室、図書室、特別教室などを活用して、多様な活動をおこなっています。各校とも運営主任を中心に、地域、保護者からのボランティアスタッフを募集して、子どもたちの自由遊びを基本とし、子どもたちの見守りや交流活動を推進しています。各学校は、特色ある取り組みもおこなっています。例えば、もちつきや夏休みのお泊まり会などです。26年度には、東中野山小学校が初めてのコミュニティ協議会主体型ふれあいスクールとしてスタートしました。新潟市全体の子どもの参加人数は、事前にお配りした資料1の3ページにもあるのですが、平成25年度から18万188人だったものが、平成26年度は17万8,151人、すいません、資料がまだなのにしやべりました。若干下がってはいるのですが、ほぼ横ばいの参加者数と言えます。子どもの参加率も少し下がってはいますが、ほぼ横ばいと言えます。

26年度に見られた成果と課題をお話しします。事前にお配りした資料2の6ページをご覧ください。

「とても楽しい」「まあまあ楽しい」を合わせると、全体の78.2%です。無回答の子どもを除くと全体の85%となります。無回答の子どもは参加していなくて分からないという子どもたちですので、全体の85%がとてもふれあいスクールを楽しんでいることが分かります。

同じ資料2の25ページをご覧ください。「ふれあいスクールを知っている」と答えている保護者が93.5%、「教育委員会とPTAとの共催であることを知っている保護者」が66.5%となりました。また、「ふれあいスクールを見たり、参加したりした保護者」は48.7%となり、昨年よりわずかですが、増えています。保護者への理解が広がってきたと言えます。

次に、ふれあいスクールのねらいである、安心安全な居場所をつくる、異年齢の交流を図る、地域の教育力の活性化という三つの点からお話しします。このあとは資料がまたがっていますので、お耳でお聞きください。

ふれあいスクールは安心安全な居場所づくりができると考えているスタッフが 81.7%、保護者が 65.7%です。また、異年齢交流に役立っていると答えたスタッフが 66.9%、保護者が 53.5%です。どちらの数字も前年に比べてほぼ横ばいではありますが、ふれあいスクールの狙いに向けた取り組みが確実に評価されていると言えます。

次に、資料2の 23 ページをご覧ください。スタッフに対するアンケート結果です。「地域でいろいろな子どもに声を掛けたり交流を持ったりするようになった」と答えた方が 53.8%、「子どもとふれあえて楽しく元気をもらっている」と答えた方が 69.3%にもなりました。「地域の人とあいさつを交わしたり、よく話をするようになった」という方は 35.2%です。このように、スタッフとして参加してくださる地域の方や保護者ボランティアさんが、ふれあいスクールに参加したことによって、地域や子どもと強くかかわり、元気になっていると言えます。これが、地域の教育力の活性化へとつながっていくと考えています。

では、最後に課題についてお話をします。

一つ目、運営ボランティアスタッフの固定化と高齢化が課題です。ふれあいスクールを支えてきた地域の方が高齢になったことを理由に、引退してしまうと、新しいボランティアになる方が少ないためにボランティア全体数が少なくなってしまう学校もあります。スタッフを増やすための方策を考えていく必要があります。

二つ目です。これまでもふれあいスクールと放課後児童クラブ（ひまわりクラブ）との連携協力を図ってきました。ひまわりの子どもがふれあいスクールに参加するという学校も多くなってきました。さらに、連携協力ができるように、うまく進めているような学校の例を紹介しながら、やっていく必要があると考えています。

三つ目です。資料3のふれあいスクール土曜プログラム開発全体計画にもあるのですが、土曜日のふれあいスクールを開催している学校は 46 校です。これは全体の 42%でした。ふれあいスクールのない土曜日の子どもの過ごし方を見ますと、家の中で一人、または兄弟姉妹、または、友だちと過ごしている子、つまり、子どもだけで過ごしている子どもが 31.4%となっています。土曜日は、地域の多様な人材が比較的簡単に確保できることや、活動の時間が長く取れることから、ふれあいスクールで多様な体験をおこなう学習の機会を提供していきたいと考えています。以上です。

一つ、訂正をさせていただきます。事前にお配りした資料3の2ページ目の左下、「平日土曜総合参加率」というところです。25年度のグラフが間違っていました。13.3ではなくて、25年度は13.6%の子どもが参加しております。申し訳ありませんでした。以上です。

(小池委員長)

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご意見やご質問はありますでしょうか。

(落合委員)

課題の部分なのですけれども、運営ボランティアさん、スタッフの固定化と高齢化というのは毎年叫ばれていて、もううちのスタッフさんたちも冬は休業というスタッフさんが続出しているのですけれども、それと合わせて、要するに、ふれあいスクール自体がボランティアの受け入れで成り立っているのです、地域から手を挙げてきたボランティアさんを誰でも彼でも入れていいのかという問題が生じてきて、例えば、ちょっと変な言い方なんですけど、精神的なご病気を抱えていらして、お仕事は休業されているのだけど、元気になりたいからこういう活動をしたい。でも、じゃあ、疾患がどのぐらいのものであって、精神的なものを、ご病気を抱えていらっしゃるから、うちは受け入れられないという形を取ったら、スタッフさん、変な話ですけど、身体的にご病気を持っていらっしゃる高齢者の方はいっぱいいて、そういう方たちは、じゃあ、受け入れているじゃないかという問題が発生してきたり、有償ボランティアなんですけど、ボランティアという部分に頼っている分、人選的なことができないので、結構運営主任とか、運営委員会とかにかかわる負担というのがすごく大きくなってきているんですね。うちの学校も10年ぐらいさせていただいているので、地域にふれあいスクールという活動があるのは分かってくさっているのですけれども、それを聞いて、手を挙げて来てくださった地域の方を、よしとしてするわけではないので、どういう形で受け入れていくかという構造を長く続けていくうえでは問題になってくると思うのですけれども、そのへんのことを皆さんに伺えられれば。

(小池委員長)

ありがとうございます。この点について、ご意見がある方はおられますか。ふれあいスクールで地域のご協力があったとか、あるいは、うちはこういうかたちで対応しているとかありませんか。

(西脇委員)

一応、江南小学校でもボランティアさん、そう多くはないんですけど、現場に来てみて、「あ、なんかいろいろ工夫しているんだな」と思うようなことがあったのですけど、一つは、保護者はこれでいいかどうか分からないのですけども、PTAのほうである程度ボランティアスタッフということで子どもたちもお世話になっているので、PTAからも支援がある。あるいは、スタッフの方も子どもたちがお世話になっているからやっていったりもしております。

あと、二番目の課題のひまわりクラブとの連携についても、わが校でも、来年度の打ち合わせがこれから始まりますけれども、そういうのも打ち合わせにでももらって、そして、どうしていくかというようなことで話し合っていきますので、そういったことが今後の課

題の解決、それから、固定化、高齢化のいろいろ悩んできた末の結果であります。

(小池委員長)

ありがとうございます。そのあたりもまだ議題にしていきたいのですが、ちょっと今、私たちでもそういうことで、ひまわりのスタッフとしてかかわりが心配だなあというような。

(高橋委員)

私どものほうでは、嘱託の支援員が 230 名おりますけれども、それについては募集をして、その後、また一次試験をして、それから面接という形で採用につなげています。あと、臨時の方、この方は時間給ですが、この方はまず履歴書を送っていただくときに、子どもとかかわるうえでどう考えられているのか、その部分で書類選考をする中で、次の段階として面接にお呼びするかどうかということで、面接には、その次に来ていただいて、毎日かかわっていただくことがどうかというのを判断します。やはり毎日子どもとかかわっていただく仕事ですので、精神的な病気をお持ちでも体調管理しながらやっつけらっしゃいます方もいますし、ご本人の意向と現場での仕事と言いますか、総合的に考えたときに、ちょっと難しいかなという方はお断りしているということでございます。臨時の方でも、最近は募集してもなかなか来ていただけない、本来ですと、全員すぐにもう入っていただかないと間に合わないのですが、ただ、そこはやはり子どもたちに毎日ふれあう、責任を持って仕事をしていただけるかどうかというのを考えまして、人数確保ということだけではなく、きちんと対応していくというふうな考えできちんとした採用をしています。

(小池委員長)

ありがとうございます。なかなか難しいところというか、ご発言のように、自分の体調を見ながら参加できる方と、やはりちよつとこう、精神的なものが大きい方もおられたりすると、やはり皆さん、専門職ではない、その方がどういう状況かという判断が難しいかなというふうにも思います。ただ、いろいろな方たちにかかわっていただきながら、地域づくりというのは精神的に何かお持ちだからといって、すぐ断るというのも、またすごく難しいところかなというふうに思っています。佐藤委員、どうですか。

(佐藤委員)

まず、南万台小学校の例として、私はコーディネーターもさせていただいているので、コーディネーターでボランティアを募集して、ボランティアで地域の方、保護者の方に来ていただいてお手伝いをしていただきます。そういう中で様子を見ていまして、例えば、「ちよつとこの方はあれかなあ」とか、こうかなあというのを心の中に、私ともう一人のコーディネーターで入れておいて。で、学校の職員の方々とも、いつも小さなことでも話

をして、「今日の活動はどうでしたか」という話をします。そうすると、「いや、こういうところでは、ボランティアさん、こうだったよね。ああだったよね」という話もいただいて、その意見とお話の中から、次につなげようということで、今度は、ふれあいの運営主任の方にもボランティアの方がこれぐらい来ていると。で、もちろんコーディネーターのほうでボランティアを頼んだときに、ふれあいスクールのお手伝いもぜひお願いしますというのは投げかけておくんですね。ただ、やはり地域の方で、ふれあいスクールのお手伝いに来てくださるという方は、本当にありがたいと、私どもも思っているんですね。でも、やっぱり年齢的に少し高齢の方とか、やはり今ほどの落合委員がおっしゃったように、精神的にもいろいろと思われている方が、中にはいらっしゃるので、そうしたところはコーディネーターでボランティアを頼んだとき、それから、このふれあいスクールで頼んだときの様子を見ながら、その方に無理なく活動できるような、ふれあいができるようなところに、例えば、体育館だけじゃなくて、折り紙のところとか、それから、私たちは子どもと、子どもがちょっと話をしてほしいなっていう、話を聞いてあげる、だけでも一つのふれあいだと思っているので、そういったところで今、お年を召した方と一緒に生活をするということができない子どもも多いので、少しそこで話をしながらとか、お互いに心のケアにもなるかなみたいな部分で、あと、やっぱりちょっとこの方は無理が多いかなあという方は、こちらのほうから差し障りのないように、「また何かの機会にお手伝いいただきたいと思いますのでよろしく申し上げますとお声掛けしますのでねえ」というふうな感じで、保護者の方も地域の方も、ちょっとあれかなあという方は、そのようにお願いをするという形にしております。やはり途中で、子どもたちを中心にしたものなので、何か事故があったりとか、そういうことがあってはいけないことなので、普段の生活の中で、学校生活の中での連携を取りながらやっているという形です。

(小池委員長)

ありがとうございます。今、高橋委員と佐藤委員、それぞれのお立場からこういう対応をしているという形でお話をいただいたので、またチェーンをつないでいただいているという。事務局のほうも少し、もしほかの地域でもそういう方たちがいて、ちょっともし困っておられるということであれば、ちょっと窓口になっていただければと思います。ありがとうございます。

そのほかご意見、ご質問ありますでしょうか。すいません。今のことで、事務局では何かございますか。

(事務局 =岡村課長=)

ご意見ありがとうございました。ボランティアにお願いしていて、必ず出てくる問題であると思うのです。これはふれあいスクールばかりではなくて、今、たくさん学校の支援ボランティアの方々がこの中に入っていると思います。ですので、その方々とも通じること

だと思うのです。特に、ふれあいスクールについてはスタッフ不足という課題があるためにたくさんの方からかかわっていただきたい。こういう願いを持っていますから、当然お便りを出して、希望する方を受け入れていくと。そういう方向であるのは間違いないと思います。

それで、いろいろなお話を聞いていくと、一番はやはりロコミとか、誰か知ってる人を「一緒にやろうね」と言っていて、来るというのが一番信頼もあるし、それで、一緒に来る方も、この人とだったら一緒にできるという安心感があるので、一番いい方法は、今それではないかなと思っています。ただ、この趣旨からして、たくさんの方が子どもたちにかかわっていただきたいというものがありますから、やはり門戸を広げていかなければならないだろうなというふうに思います。

それで、いろいろなところの話を聞くと、例えば、ちょっとご病気を持った方、ちょっと精神的に病んでいたのだけれども、子どもから元気をももらったよとか、子どもと接していて、それが改善できていったよという例もあるのです。そこには、やはりその人の活躍の場をきちんと見取って、さっき佐藤委員がお話しされたように、この人にはこれをお願いしてみようかな。ここで活躍してもらおうかな。そういうものを確実に持ってお渡ししている成果でもあるんだろうなというふうに思うのです。募集として門戸を広げた以上は、その方から、原則として入ってもらうことになると思うのです。ただ、そのときに、これは、ほんと、運営主任さんが今度ご苦勞されるかもしれませんが、じゃあ、しっかりその方とお話をして、どこを任せられるか。で、一番困るのは、やっぱり子どもたちが何かそれで傷ついてしまうとか、けがをしてしまうとか、その理由で来れなくなるとか。これが一番怖いことなのです。そうなったときには、「申し訳ないけれども、あなたには、今、お願いできません。こういう事実がある。こういう恐れがあるということではできません」とお話をすることが大事なかなというふうに思います。だから、運営主任さんも複数でいらっしゃると思うので、相談しながら、「この方には、これを今お願いしているんだけど」ということで、ぜひコンタクトを取りながら進めていくのが一番いいのかなというふうに思います。子どもと共に地域の大人もふれあう機会でもありますので、そんなふうになっていくと理想だなというふうに考えております。お答えになっているかどうか。

(高橋委員)

ありがとうございます。

(小池委員長)

それでは、そのほかのことについてご意見ありますでしょうか。ご質問等でもいいですし、お気づきになった点とかでも。

私から一点、質問点が、質問、もし委員の皆さんのほうで現状を教えていただきたいの

ですが、資料2のふれあいスクールのアンケート調査結果の14ページ、15ページで、参加していない人に聞きますというほうのアンケートの結果があるのですけれども、一番多いのが、塾や習い事のほかに用事があると。これはそうだろうなということであったし、つまらなそうだからというのは、すごく割合的に低いので、本当にこう、行っていなくても、つまらないということを経験してということが少ないということは、非常に魅力的な活動になっているのだろうなと思うのですけれども、よく知らないからというのが、1年生でよく知らないというのは分かるような気がするのですけれども、学年を過ぎても一定程度、まだやっぱり行っているというあたりについて、どういう原因というか、理由が考えられるのかなというのが、もし、最初事務局のほうからこういうことがあるんじゃないかみたいなきっかけがあれば教えていただきたいですし、このあたりについて子どもたちにどういう方法をされているかというのを、私が不勉強であれなのですが、教えていただければと思います。

(菅原指導主事)

こちらの理由については、子どもたちから直接聞いているという数はあまり少ないですので、私のほうの予想というか、考えるしかないのですけれども、まずは最近の子どもは、勉強というか、「帰りの会が終わると、すぐに帰ってきなさいよ」というおうちが多いので、そのようなことで帰るのが当たり前だと思っている子たちにとっては、参加したことがないから分からない。分からないからまた参加しにくいというようなことがあるのではないかというふうにも思っております。

(小池委員長)

学校の中の場面で、子どもたちには一斉には伝えてはいるんですね。

(菅原指導主事)

はい。すいません、言葉が足りなくて。毎年、新一年生の入学説明会ではこのようなふれあいスクールのリーフレットを配りまして、保護者に説明をしております。学校によっては、全部の子どもを連れてふれあいスクールのところに、「こういうところで、こんな活動をしているんだよ」というのを教えてくださっている学校もありますが、それはやっていると行かないので、やっていない＝事業所＝とかを使って紹介しているという形になってしまうので、子どもたちが実際のふれあいスクールを見たことがないという子どもも大勢いると思われまして。

(小池委員長)

ありがとうございました。

(男性委員)

ちょっといいですか。先ほどの説明の中で東中野山小学校がコミュニティ協議会主体のふれあいスクールというお話があったのですけれども、もう少し具体的にご説明いただくとありがたいのですが。笹口小学校のふれあいスクールとどういうふうに違って来るのかなという感じがいたしますけど。

(菅原指導主事)

まず笹口小学校についてお話しすると、あちらはほっとハウス笹口という任意団体があるのでしょうか。子どもたちだけではなくて、地域の方たちを学校に、いつでも出入りできるような状態にしていらっしゃる。子どもたちは休み時間になると、その地域の方たちが集まっている部屋に行ったり来たりしながら、地域の方と子どもが交流しているという形をふれあいスクールというふうに延長して考えていました。新しくできました東中野山小学校については、今までのふれあいスクールと違って、主体になっているところがコミュニティ協議会だということです。今までのふれあいスクールですと、PTAと教育委員会の共催という形だったのですけれども、いろいろな事務手続きも含めて、すべてコミュニティ協議会さんに託しているという形になります。

(男性委員)

そうすると、笹口小学校の地域の方々がボランティア的な仕事をしておられるということになりますか。

(菅原指導主事)

はい。特別に子どものために何かをするということだけでもないのです。自分たちが楽しんでいるところにも、子どももおいおいということにもなりますし、すべてが地域の子どもの育てるための場所ということではなく、お互いが交流できる場所を確保していると考えておりました。課長、付け足していただけますか。

(佐々木課長)

今、お話ししたとおりなんです。ふれあいスクールにも地域型というものと子ども型というものがあります。今、私たちがお話ししているのは子ども型で、子どもたちの安心安全な居場所をつくっていきましょうね。なので、週に1回から3回そういう機会を持っています。笹口は地域型ですので、地域の方が集まる場所を学校の中につくっていきましょう。ですので、週に、もう、毎日ほとんどやっていることになります。それで、せっかくそこに大人が集まっているので、その活動におくと、子どもたちが見たり、時にはその中に入って、一緒になって活動しましょうねという趣旨でできています。

(男性委員)

ふれあいスクール事業がスタートしたときに、笹口小学校は特異な形態というふうな感じで、それ以外のところでは、学校とPTAが主体になってふれあいスクールということをやっていくんだというお話がありまして、今回、東中野山小学校がコミュニティ協議会主体という形になりまして、例えば、東中野山小学校にコミ協用の事務室があるのかというふうな話になりますと、そこで子どもたちと一緒に、ふれあいスクールということになりますけれども、実は、コミ協の事務室というのは、篠田市長が小学校の中でつくりなさいというふうなことを一生懸命言っておられるのですけれども、実際問題としてなかなか難しいのです。先生方がお帰りになったあと、その管理をどうするか。それから、一室だけ、一部屋だけ借りておいて、そして、帰るときに、そこだけポツと開けておけばいいのかっていうふうなことがありまして、なかなか私どもも、コミ協の事務室を学校にお願いするというのは難しいだろうというふうに思っています。そういう中で、どうせ公共の人々が学校にいるから、子どもたちと一緒にしてもいいんじゃないかなというね。形のこと、今後増えてくるのであれば、それはそれで学校に、子どもたちとの出会いというような形でいいと思いますけれども、コミ協の事務室というのは、学校以外のところで、実は、つくってほしいなど、私は思っているものですから、そういう関係で、コミ協と子どもたちのふれあい。もちろんコミ教の子どもたちと一緒に、いろいろなことをやりますし、先ほどお話がありましたようにいろいろな事業のイベントの中心は子どもたちだということ、子どもたちと地域と学校とふれあっていくという考え方を持っているものですからね。ありがとうございました。

(小池委員長)

ほか、特にご意見、ないようであれば、二番目の議題に移りたいと思いますけれども。はい、ありがとうございます。

それでは、続きまして、二番目。平成 27 年度実施状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

では、当日資料 1 の 2 枚目をご覧ください。平成 27 年度の実施状況をお話しします。

新潟市の子どもふれあいスクール事業は平成 14 年に始まりましたが、年々実施校を増やし、平成 27 年度には新たに小針小学校、桃山小学校の 2 校が加わり、67 校となりました。統計上では 26 年度よりも減っているのですけれども、これは学校が統合されたために数が減ったものです。

コミュニティ協議会のお話が先ほど出ましたが、この東中野山小学校は、現在、運営主任を中心に 20 人前後のボランティアさんがいつも来てくださって運営がおこなわれています。毎回 100 人を超える子どもが参加をしています。

ふれあいスクールの研修会は年に3回おこなわれています。運営主任、運営ボランティア、ひまわりクラブの支援員さんも参加して、実技研修や情報交換をおこなっています。1回目は6月に全体研修と「作って遊ぶ」の実技研修をおこないました。ここで学んだ工作をふれあいスクールでおこなったという声もたくさん聞かれています。ひまわりクラブの支援員の方たちと同じテーブルで工作ができるようにしましたので、顔見知りになり、互いの交流を図るきっかけにもなりました。

第2回目の研修会は10月でした。キレる子ども、言うことを聞かない子どもなどの対応に苦慮しているスタッフさんが大勢おりましたので、子育て支援カウンセラーの小柳信子先生から、子どもへの対応について講演をしていただきました。ひまわりクラブの支援員さんを交えた情報交換会もおこない、大変好評でした。

第3回目は2月16日の予定です。土曜プログラムモデル校の実践発表や28年度の事業説明をおこないます。

ふれあいスクールの運営委員会については、今年度も地域教育推進課の地区担当が出席し、相談に乗っています。

資料3の1、土曜プログラム全体計画をご覧ください。今年度から土曜日のふれあいスクールにおいて、子どもの豊かな学びの場を提供するための土曜プログラムの開発をおこなっています。今年度は、木戸小学校、沼垂小学校、山潟小学校、小針小学校の四つの学校をモデル校にして、地域の人材を活用したプログラムをつくっています。これを生かして他校のふれあいスクールでも実施できることが、私たちの使命だと考えております。以上です。

(小池委員長)

ありがとうございます。ただいまのご説明についてご意見、ご質問をお受けしたいと思います。特に、今年度の実施状況を中心に説明をしていただいたのですけれども、それについてございませんでしょうか。

(男性委員＝)

社会福祉協議会ですが、ひまわりクラブの支援員と合同のいろいろな研修等を聞かせていただいて、本当にありがとうございます。独自でも、職員としても研修をやっておりますが、やはり回数としては非常にまだまだ少ないと思いますし、日常的にふれあいスクールのスタッフの皆さんとはいろいろな部分でつながっているところもあると思いますけれども、改めてそういった研修の場でいろいろな気楽に話せるそういう場を設けていただいたことは、やはり一緒にやっていくうえで非常に力になっていくと大きな、変わってきております。今後もそういった機会をぜひいただければと、また、やっていければと思います。よろしくお願いいたします。

(=シバサワ=委員)

先ほど、1番の26年度ふれあいスクール事業の成果と課題についての中で、子どもたちの自発的な遊びを中心としたというお話がありました。ここに土曜学習の実際と保護者のニーズの中にもふれあいスクールに関するねらい、工作、スポーツ、伝統芸能など体験活動の充実というのを挙げた保護者が45.7%いるというふうにあります。今年度、地域の教育力の醸成を図るということを目的に取り組んできたということで、具体的にやはり地域の特色を生かした活動というのはどのようなものがあったのか、これを、例えば、今後広げていきたいという状況の中で伝えていくということがあればお聞きしたいと思います。

(小池委員長)

事務局からお願いいたします。

(事務局)

地域には、実はいろんな力を持った方たちがたくさんおられました。例えば、工作の、ものづくりの名人とかいう方たちは、ふれあいスクールで、ただ座ってるだけなんだけれども、実は子どもたちが工作をしたり、折り紙をしたときに、そのおじいちゃんのところに相談できる。「それできないけど、どうすればいいの」とか、そのような活動の人材。それから、地域の伝統を伝えていく太鼓の活動をされているところもありますし、あとは、お茶や舞踊。江南小学校なんかもそうなんですけど、その方たちが希望する子どもたちに教えているというような学校もございます。あと、地元の大学だとか、医療福祉大とか専門学校の学生さんをお願いして、いろいろな、具体的に言うと、自然環境専門学校の方たちが自然と触れ合う活動を教えてくださったり、スポーツカレッジの人たちが鉄棒だとかスポーツを教えてくださったりと、そういうような人材活用がございました。あとは、スポーツ鬼ごっこが、今、西区で広がってきているのですが、こちらも学校のPTA会長さんのついででたくさんの方の指導者をお願いしたところでした。

(小池委員長)

白澤委員、よろしいですか。

(事務局)

答になっていませんでしたか。

(白澤委員)

人材活用は一応分かりました。あとは、その、地域の特色は、大学が近くにあるので活用するということもよく分かったのですが、例えば、いろいろ8区の中ではそれぞれに特色があると思います。そういう地域とかその地域であるとか、あと、その地域に伝わって

くる伝統芸能であるとか、そういうものを活用した活動があったものかということをお聞きしたかったのですが。

(事務局)

8区の特徴だとか、商業地区、農業地区というようなくくりで私たちも検証していないので、そこについてはお答えできないのですが、地域にいる人材を今探して、どんなふう
にふれあいスクールで生かせるかということをやっていく方向です。

(白澤委員)

伝統芸能とかも。

(事務局)

そうです。

(白澤委員)

は、あるのでしょうか。

(事務局)

今言った太鼓。お祭りにかかわっている太鼓をやっている学校が数えてはいないのですが、少なくとも10はあるみたいです。

(白澤委員)

太鼓が中心ということですか。

(事務局)

そうです。あとはお祭りのためのものづくりをしているとか、そんなふうな。ちょうちんをつくったりとかして、はい。

(白澤委員)

ありがとうございました。

(小池委員長)

ありがとうございます。保護者も増えているんですね、そのあたりが。ですので、でも、ボランティアの方たちをお願いする、できることとできないことがきっとあると思うのですけれども、ぜひ一緒にやっていただければと思います。なかなか……。

(落合委員)

その人材っていう部分で、私、桜が丘小学校はそのどっちかという、30年くらい前の新興住宅地なので、地域に学校ありませんし、そういう伝統芸能みたいなものやっているサークルさんがあるわけでもないの、なかなかそのふれあいスクールっていうボランティアに頼っている活動の中では難しいのですけれども、今ちょうど、そのふれあいスクールが始まって10年たって、卒業生が戻ってきてくれて、要するに、卒業生のお兄さん、お姉さんが子どもを見てくれる。今、ジュニアスタッフっていう制度を始めて、5～6年生の子どもたちに実際にスタッフの活動をしてもらう。だから、同じ学校にいる生徒、児童さんなんですけど、上の子が下の子の面倒を見るっていう、うちは周りに学校があったり、呼べる人がいない分、学校の卒業生とか、中の子どもたちに頼る活動にちょっと切り替えていて、保護者さんも、私も保護者を経験しているので分かるのですが、言うのは簡単なのです。自分ちでできないことをやってほしいというのは簡単ななんですけど、それをやるやり方も、保護者さんを少し巻き込んで、登録してくれなくていいので、そのときだけの保護者のボランティアを頼んで、例えば、去年なんかは、もう3月の一番最後のふれあいスクールはおはぎをつくったんです。でも、今、ご家庭でおはぎをつくるということがなかなかしなくなったので、お母さんたちも「あ、おはぎってこんなに簡単にできたのね」って言って帰られたり、だから、ちょっと、まあ、実際には伝統芸能とかそういうことがやればいいのかんですけど、ちっちゃいところから始めている学校もあるっていうことだけご報告させていただきます。

(女性委員)

ありがとうございます。やはり子どもたち、伝統芸能っていう縛りではなくても、そうやってやったりとか、あと、子どもたちが学校とかいろいろな場で地域について学んだことを、また、そういう場で伝えたりとか、保護者、参加されるボランティアの方が、いわゆる新興住宅地であるとか、その地域を知らない方がいるという意味でも、ふれあいスクールの中で、大人のほうも地域を知ることにつながるのではないかなと思ってお話をさせていただきました。

(小池委員長)

ありがとうございます。ぜひふれあいスクールの中にそういうものを、親も一緒に経験させていただけるようなのっていうのは好ましいなと思います。私は新潟の人間じゃないのであれなんですけど、笹だんごとか、皆さん、つくられるんですかと思ったので。難しいんですね。

(男性委員)

あんこを煮るでしょ。笹を取ってくるでしょ。それから、まあ、いわゆる餅草って、ヨ

モギですよ。それを採ってくるでしょ。そういうのが全部用意してあれば、あとはこねるだけでいいのですけれども、最初からやろうとすると、前年度からやらなきゃいけないです。

(小池委員長)

ああ、やっぱりそういうことですねえ。

(男性委員)

笹だんごっていうのは6月に一応食べますけども、だいたい5月ぐらいからつくり始めますよね。そうしますと、笹が出ていないんですよ。ヨモギは新鮮なヨモギを使うことができますね。小豆はこし小豆と、それから粒あんとね。こしあんとか粒あんとかあるのですけど、それをつくるにしましても、簡単にはいかないですね。そういうことを考えますと、どなたかがそういう材料を持っていて提供してくれるということであればできるのです。だから、そういう方が地域にいらしてればね、簡単に笹だんごができますよと。特に、江南区なんかあたりでは笹だんご、結構つくっていますよね。桜が丘ですと、寺の中を利用して、今度の2月27日に鳥屋野潟のめぐみの食する会という、毎年、そこに行っているのですけどね。そういうふうな自然とのかかわりということで、山潟地区、あるいは、桜が丘小学校です。実は、桜が丘小学校で、去年、ゴーヤの苗を結構学校で植えられたと思うのですけどね。これは、住みよい郷土推進協議会という団体がありまして、各小学校にですね。ゴーヤの苗をお配りする。桜が丘小学校では配布するという、苗がございますよね。それで、私のところから何本か、そうすると、子どもたちと一緒にゴーヤをただ植えるだけではなくて、これは地球の温暖化の防止のためなんだというふうに考えるんだということですね。

それから、地域の伝統というお話なのですが、神社がだいたいかかわっています、地域の伝統というのは。ところが、新潟市は神社がかかるとあまりいい顔をしないのです。

(女性：委員)

そうですね。

(男性委員)

はい。というのは、例えば、神社でそういうことをやっていると、補助金出してくれますかねみたいなことになっていきますと、「いや、神社には出しません」という形でね。で、小学校が主体になって夏祭りをするという、小学校主体の祭りで、コミ協から助成金を申請しますと出してもらえます。神社が子どもたちのために太鼓をたたきます、笛を吹きます、踊りを踊りますということと残念ながら出してもらえない。ということですね、新潟市

はね。宗教にかかわるものは駄目だという話なのです。だから、宗教にかかわるとそうなってしまいますけれども、子どもたちの育成ということになりますので、むろん関係ない。地域の鎮守様みたいなところでいちいちそこにお参りをする地域の方々も宗教を売るなんて考えていないです。ただ、さっきおっしゃったように、大学のない地域というのは、残念ながら、学生さんたちが地域にいるということが難しいですね。特に、南区あたりは大学がありませんでしょ。そうすると、南区まで行って、何とか子どもたちのために貢献するのは難しいですね。よく調べますと南浜中学校になんか地域の小学校と、いろんな福祉関係の関わりがある。それから、県立大学は、私の知り合いの教授がいて、定年退職しましたけれども。彼が私のところに来まして、子どもたちと一緒に、学生と一緒に農業をやりたい。いろんなものを植えたいと。教えてくれというふうなことで、せっかく学生さんたちとやったから、その地域に行って、いろんなことを地域のおばあちゃんから教えてもらう。おばあちゃんと土地を耕している。もし、その、学生さんが地域の人たちと一緒になったらできるような状態になればいいんじゃないかなという気がします。ですから、県立大学の学生さんたちも、ぜひ地域に行って。

(小池委員長)

そうですね。

(= 男性委員 =)

あの地域だけじゃなくて、学生さんが住んでいるところにそうしていただく機会が。けれども、やっぱり地域になかなか出たがりません。特に、私なんか医学部にいました。医学部の学生さんに地域に行けと言ったって出ませんし、経営学科の学生さんたち、なかなか出ません。やはり新しくできたところ、あるいは、私立の学校が、学生さんたちが地域に入ってくるようですね。これからぜひ、うちのほうでも、いろんな形でそういう事例みたいなものをいっぱいつくって、刺激をしていただきたいと思います。

(小池委員長)

はい。大学の教員としても学生さんたちにもできるだけ地域の中でいろいろ経験させていきたいと思いますし、また、そのあたりについても、皆さんからも他のご意見いただければと思います。

そのほか、この平成 27 年度の実施状況について、皆さんのほうからご意見ございませんでしょうか。

すみません。子ども未来課さんのほうから、お願いします。

(子ども未来課 = 小沢課長 =)

それでは、私のほうから、放を課後児童クラブを中心に説明をさせていただきます。資

料のほうは、資料2の枠囲み、子ども未来課というもので、表紙が『新すこやか未来アクションプラン』というものに基づいて説明させていただきます。

この『新すこやか未来アクションプラン』につきましては、この平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度というものが始まっておりまして、その中で地方自治体については5年間の計画を定めて、例えば、保育所の定員ですとか、あるいは、幼稚園、それから、放課後児童クラブ、ひまわりクラブも含めて計画的な質の改善と量をやっていくということで、通してみても、昨年の3月に定めたものでございます。またこの、前半部分1ページ、2ページ、3ページの部分については、また時間があるときにご覧になっていただければと思います。

それでは、4ページの前に5ページをお開きいただけますでしょうか。この児童クラブの現状と課題ということから、まず説明させていただきたいと思います。下の表を見ていただくと、上が小学生の児童数の推移です。それから、下の右肩上がりのグラフが放課後児童クラブの利用児童数になっております。今年度については、平成26年度実数として7,375人の児童の段取りがありまして、今年度については8,298人、予測では8,349人と出ておりますけれども、8,300人ぐらいご利用いただいているところでございます。

この放課後児童クラブにつきましては、このたび子ども・子育て支援新制度の始まりによって設備、それから、運営に関して条例できちんと定めてやっていこうという形になりました。これまでは国のガイドラインということで、いわば、ゆるゆる状態できちんとした基準はあったのですけれども、守らなくても罰則じゃないなど、そういったガイドラインの中でやってきたのですけど、ほぼ今後は各自自治体で、条例をきちんと定めて計画的に施設を整備したりとか、あるいは、指導員さん、支援員さんたちの配置をきちんとやっていくというような形で、この4月から始まっております。

この小学生の児童数については、やはり年々増えていることに加えまして、それから、この4月から、これまで小学校3年生までが対象だったのですけれども、これが全小学生に対象が拡大されました。そういったことから、今後もこの5年間の中でだいたい1.5倍、毎年0.8%ずつぐらい利用児童数が増えていくというふうに見込んでおりまして、こういった児童を受け入れていくための施設整備、それから、支援員さんの確保というものが課題となっております。また、やはりいろいろな方々からも協力もいただいてやっていかなとなかなか、放課後児童クラブを支えていくことができないような状況になっておりまして、これについては、地域コミュニティ協議会さんからもご協力いただいて、2年前から三つのコミ協を、東区の山の下、それから、木戸、南区の小林、この3小学校区でコミュニティ協議会主体による運営も始まっております。

それから、やはり、この場でも議論をしていただいておりますけれども、放課後児童クラブだけではなくて、こういった子どもふれあいスクールとの連携もより強いものにして、この放課後に、昼間、保護者がいない児童たちの健全の育成を図っていく必要があるのかなというふうにおもっております。

次に、資料7ページをご覧くださいと思います。基準の具体的な内容については少し紹介させていただきたいと思うのですが、1の(1)の①ということで職員、支援の単位ということなのですから、これまでクラブ単位ということでだいたい旧の新潟市の基準でいきますと、だいたい45人ぐらいを適正規模にしておりましたが、やはりどうしても大きくなりがちで、大規模クラブということでは70人を超える。あるいは、ところによっては100人を超えるようなクラブもございましたが、そういった大きな中で公募は、この中でも学校のようにクラスを設けてやっていこうということ、このクラス単位を40人に支援を2人配置するというような基準に改められました。これまでは45人まで2人、それから、20人を超えるごとに1人ずつの支援配置となっていたのですが、今後は40人単位できっちりと。それも、有資格者を2人配置していくという形になってまいります。

それから、②の施設・設備につきましては、児童一人あたりの面積について、これまではおおむね1.65㎡ということですから、畳1枚分ぐらいとだけいただければいいと思いますが、ここについて、建物の総延べ床面積でこれまでとはとらえてまいりましたけれども、今後は実際に児童がいるところ、あるいは、遊戯室ですとか普段、常に児童がいるところだけを担当することにしまして、例えば、事務室とか玄関とかそういったものが除く形できっちりと児童が使える場所をカウントすることになりまして、そういった基準が厳しくなってきた、それから、児童数が年々増えて、小学校6年生まで拡大されたということで、今後、施設については、今年15整備しましたので、あと40ぐらい、さらに施設整備が必要な状況になってございます。

それから、資料飛びまして申し訳ないのですが、資料9ページをご覧くださいと思います。3の(2)連携の推進ということで、この後段部分になりますけれども、先ほどご紹介させていただきましたとおり、多様な方々から放課後児童クラブの運営にもかかわっていただきたいというふうに考えておりまして、先ほどご紹介させていただきました山の下、木戸、小林、この3カ所に加えまして、さらに。この3カ所については、運営全部、1から10までコミュニティ協議会さんとやっておりますけれども、やはりそういったところから、1から10までいきなり始めるというのも非常に難しいと思いますので、運営は今までどおりの、例えば、社会福祉協議会さんですとか、また、この4月から新たに運営主体増えますけれども、運営はその運営主体がしっかりやりつつも、コミュニティ協議会さんが、例えば、放課後児童健全育成の中で、ふれあいスクールのように、昔遊びを教えていただいたりとか、あるいは、将棋をさしていただいたり、碁をさしていただいたり、たこ揚げしていただいたり、それから、宿題は地域によっては、やはり学習支援ということで宿題を教えていただいたり、あるいは、ちょっと物騒だなという地域については、送迎支援みたいなものを、コミュニティ協議会さんのほうでお手伝いしていただける分については、そのへんのところを、私どもは広げていきたいというふうに考えておりまして、今年、この1月から東のコミ協さんのほうでそういった取り組みが始ま

っておりまして、また、こういった取り組みも徐々に増やしていきながらコミュニティ協議会さんとかも、放課後児童クラブの事業内容について知っていただいて、変わっていただきたいというふうな形で進めてございます。

戻っていただきまして、4ページになります。ここに書いていないのですが、上から二重丸の四つ目の下のところに、現在の放課後児童クラブの施設数、在籍児童数というのが載っています。平成26年128施設、7,375人。今年の年度末は書いていないのですが、だいたい8,300人ぐらいで、施設数については25施設増えまして、153施設になりました。来年については、さらにこの8,300人が8,800人とか9,000人近いようなことも見込んでおりまして、施設整備については、これまでも、平成26年が1カ所、平成27年度が15カ所整備してまいりましたので、だいたいこれぐらいのレベルで、また来年度、また、新年度予算の編成作業をおこなっておりますので、この予算の付き具合によりますけれども、だいたい同じぐらいの施設整備を図って行って、なるべく早く児童1人あたり1.65㎡というものを確保して、子どもさんたちが健やかに育てるような環境を目指していきたいというふうに考えております。

以上、これまでの取り組み等、それから今後の取り組みについて、併せて説明させていただきます。

(小池委員長)

ありがとうございました。大変失礼いたしました。それでは、今の未来課さんのお話も含めて、特にご意見ないようでしたら、引き続き、次の議題に行きたいと思っておりますけれども、よろしいですか。もしありましたら、また後程ご意見いただければと思います。

それでは、続きまして3番目、来年度以降の取り組みについてということで、事務局から地域教育課のほうから、まず説明をお願いいたします。

(菅原指導主事)

来年度以降の取り組みについて、検討課題を三つ挙げました。一つ目は、ふれあいスクールの日常化に向けた開催回数の拡充を図ることです。数値目標として平成31年には週平均2.5回を目指しています。また、平成28年度に新しくスタートする予定の学校は、実は赤塚小学校の一つだけです。新規に希望する学校がなかなか見込めないのが現状です。これまでとは違った新たなふれあいスクールの形を検討していかなければなりません。

二つ目は、先ほど挙げましたように、ふれあいスクールとひまわりクラブの一体化への取り組みです。平成31年度には20校が一体型になることを数値目標として掲げています。ひまわりの子どもが支援員さんと一緒に全員でふれあいスクールに参加している学校もあります。参考となる学校を紹介しながら進めていきたいと思っております。

最後です。土曜日における体験的な活動や学習機会を提供することです。先ほどのように、地域の特徴を生かしたということがありましたが、土曜プログラムが各学校でやれた

い、できそうだと思うてもらえるような内容になるように充実させていくことが課題です。以上です。

(小池委員長)

ありがとうございます。子ども未来課さんも引き続きよろしく申し上げます。今の説明と一緒にですか。

(小沢課長)

先ほどのご説明に代えさせていただきたいと思います。

(小池委員長)

はい、ありがとうございます。

それでは、今、ご説明がありましたけれども、情報も含めて、これは来年度からの大切な検討課題になりますので、皆さんのご意見を伺いたいと思います。三点挙げていただきましたが、いかがでしょうか。

(男性委員)

質問なのですが、3の二つ目の、ひまわりクラブ、ふれあいスクールと＝決まっている＝一体型というふうにあるのですが、一体型の定義と伺いますか、そういったものがあれば教えていただきたいと思って。今、うまくいっているところがあるというふうにお聞きしましたが、具体的にどの小学校か分かれば教えていただきたいと思います。

(小池委員長)

ありがとうございます。では、事務局からお願いいたします。

(菅原指導主事)

国が出している定義ですが、月に1回から2回共通のプログラムを実施しているという学校で見えています。実際のところなのですが、うまく行ってる例としては、最近、子どもたちの様子、情報を出し合ったり、行き来もしている、お便りを渡し合ったりしているのですが、さらに、「じゃ、せっかくだから一緒にコンサートしない？」なんていうことは、どちらから言い出したかは分からないのですが、ふれあいのところにひまわり子どもみんなに来て、それでコンサートを開いて、一緒に音楽を聴いたり、演奏したりするということをおこなった学校がありました。そのような取り組みが、少しずつですが、進んできております。以上です。

(小沢課長)

子ども未来課さんから出ている資料の5ページのところに、一体化とは何かについて注釈がありますので、ご覧いただきたいと思います。主に三つ条件があって、一つは、この放課後児童クラブが学校の校舎内にある。敷地内にある。または、隣接地にある。これが一つ目の条件になります。もう一つは、その放課後児童クラブの子どもたちが、ふれあいスクールに参加できる。これが二つ目になります。三つ目が、共通にプログラムを持って行って、そこで活動できると、こういうことになるのです。そうすると、一つ目か二つ目というのは、結構、かなりレベル的にクリアできているのではないのかなと思います。あとは、共通のプログラムをどう解釈して、どんなふうにやっていくかということで、今、研修会ではこんなことができますよね。例えば、学習でもふれあいスクールになれば、そこに行って一緒に学習に参加する。これは、共通のプログラムになっていきますよね。ただ、それは企画段階からお互い話し合っていくことも条件になっていきますよね。そんなことで、ちょっと今、勉強というのですかね。周知を図っているところであります。

(小池委員長)

よろしいでしょうか。

(男性委員)

先ほどのコンサートというのがありました。具体的な学校というのは。

(菅原指導主事)

資料を持ってこなかったもので、よろしいですか。

(男性委員)

あとで教えていただいてもよろしいですか。私もちょっと情報を持っていなくて。そういったいい取り組みがあれば、全体でも共有していただこうと思ったのですが。

もう一つ、一体型をするうえで、全員がそこに行くというような方向性もあると思いますが、今、前に比べると支援員が非常に足りない状況でございまして、基本的な資格を持った支援員が最低でも2人は頑張っていただいで、分割が進んでおりまして、本年度中は9カ所ぐらい分割するということでもあります。ただ、そこに配置する支援員が今、間に合っていないような状況でして、1人は嘱託の支援員を配置するとして、もう一人は臨時的支援員でみながら補充をしていくということなのですけれども、実際、今、30名以上、4月の時点で足りないだろうと。その中で、27日で申し込み期限が一応ありまして、12名しかまだ申し込んでいない状態です。ですので、全員入れたとしても、18名足りない。ですので、引き続き、6月採用、9月採用ということをしていきたいとは思っていますけれども、そういった現状であるということを申し上げたいという。あと、臨時の支援者についても、すでに事務処理も増えたり、紹介の方が入った場合に、週2日、5時間ずつ働い

ていた方が、これも恒常的に足りない状況でして、40人ぐらい足りない。これからどんどん昔でいいますと、やはり1カ所でやっているよりも効率的には悪いのでといいますか、子どもたちの安全に助かるとか、人手が必要になってくるので、そういった中でふれあいスクールがある学校については、ちょっとほっとできる、非常に子どもたちが遊べる道具があって、現状としてまだまだ足りないものですから、そういう意味で人材の確保というのにも必要になってくるのかなど。これについては、人材課のほうから、そういったお願いしておりまして、それが進むに連れて増えてくれればいいなと思っておりますが、なかなかその人材の確保は難しくなっているという現状を報告させていただきます。

あと、枝並さんのほうからも先ほどお話がありましたけど、今、ひまわりに、私ども80小学校区で104施設ありますが、来年の申し込みを集計しております。継続児童と言いますと、1年生から2年生、2年生から3年生、それが、今、私が管理しているのが700人申し込みがあります。ただ、これは途中でやめたりする方もいますので、最終的にどうなるかはまだ確数ではありません。継続申し込みをしたいという方は、1年生は今、去年に比べると同じぐらいです。これからまた増えますので、たぶん昨年の例ですと、20人ぐらい増えますので、プラスマイナスでいくと、緒方さんがおっしゃったように、7~800人ぐらいが増えるかな。ですので、これは勝手な希望なのですけれども、例えば、夏休み期間に何日かサマースクール的なことをやっていただくとか、難しいかもしれませんが、そういったこともやっていただければと思います。

(小池委員長)

貴重なご意見ありがとうございました。事務局から何かございますか。

(事務局)

貴重なご意見で、ふれあいスクールのスタイルも時代の要請に合わせて検討を図っていかなければならないというのは、課の中でもあります。ですので、今後、新たなスタイルというようなものは検討したうえでお示ししていかなければならないなと思っております。

今、ひまわりクラブとふれあいスクールの一体型についてお話がありました。昨年度の放課後子ども総合プランの策定から、この一体型が叫ばれたのですけれども、今は、情報共有、情報の連携というものもできています。これを行動連携のほうにスイッチしていかないとなかなか一体型というものは実現できないのではないかな。研修会の中では、例えば、お便りをお互いに交換していきましょうね。月に1回ぐらいはスタッフ同士で直にお話をして、何をやっているのかというのをお互いに理解していきましょうね。この段階まで来ているのかもしれないのです。じゃ、今度はどんなふうに行動を連携できていくか。それこそ共通のプログラムだとかというのがあるのです。で、実際にそうすればお互いにウィンウィンの関係が築けると思うのだけれども、なかなかそこで障害になってくるのは、マンパワーが足りない。実際、例えば、行きたくても、なかなか子どもたちの所在

確認をはっきりしなければならぬと。そうなってくると、ちょっとそうすると支援員さんのほうにも負担が掛かってきて、やはりそこでかなり各ふれあいスクールというか、各学校によってばらつきが出てきているのも現状なのです。なので、今後、一体型を進めていくうえでは、いかにして行動連携が図れるかというあたりが、キーになっていくのではないかなと思うのですが、実際、現場のほうでどのようにご苦労されているのか、お話しただければありがたいです。

(佐藤委員)

春の研修会以降、ひまわりの支援員の先生とお顔を合わせて工作させていただいた関係で、子どもが帰ったかどうかの確認のお電話をしてもお顔が分かるので、いろいろなお話をさせていただけるようになりましたし、運営委員会のほうにも支援員さん、皆さんにお越しいただいて会議をさせていただいているのですが、その中で一体化ということを支援員の先生とお話させていただく中で、やっぱりネックになってくるのは人の問題と、変な話、ふれあいスクールは受け入れる側で、ひまわりクラブに行っている子どもも通常遊びに来ているので、その人数が増えようと減ろうとあんまり影響はないんですよ。問題は、支援員さんのほうが、全員がふれあいスクールに行くんだったら閉めて、皆さんでずれてっていうプログラムができるのですが、もちろんそういう子ばかりではないので、そうしたときに、支援員さんを分けて使うということが難しいということと、じゃあ、私たちがそれを迎えに行き、送っていくということが、果たしてそのスタッフボランティアの中の枠の中でどこまでやっていいのかという問題があったり、一緒に、変な話、遠足みたいに行けるといいねという話も出るのですが、じゃ、それはどこが責任を持つのかという問題と、やっぱり話していると現場サイドでは、そういう責任であったり、お互いの仕事の範囲内だったりというのが、やっぱりちょっと壁になって出てきていて、今、将来的には何か一緒に1年に1回、行事をやりたいねとお話は進めているのですが、そのへんのことが、このあと研修会とかお話ししてクリアになっていくともちょっと先に進みやすくなるかなと思っています。

(小池委員長)

貴重なお話、ありがとうございました。

(男性委員)

一体型というのは情報共有とか、行動連携とかお話ししたのですが、実はうちのほうでひまわりクラブさんの紹介をしたい、地域の広報誌に紹介をしたいということで、子どもたちの写真を撮りたいという申し入れをしました。そうしましたら、それはできないと。それはやっぱり子どもさん、あるいは、親御さんの方は、後ろ向きだったらいっていただきましたね。ですから、今いただいた問題とどういうふうに関係していくのか、ちょっ

とつながらない部分もあると思うのですが、やはりひまわりに行っている子どもさんたちの中にいろいろな事情を持っている子どもさんたちがいると。そうすると、ふれあいスクールの子もたちと同じように扱うことが、果たしていいのかどうかということです。たまたまふれあいスクールの子もたちと一緒に遊んでいる、「あ、うしろの子はここにいるんだ」というふうなことで訪ねてこられて、シークレットにしているのというふうな問題も起きやしないのかなということも、余計なことだと思うのですが、そんなことを考えてしまうのです。ですから、管理の面では、例えば、一体型のほうが、確かに子どもさんを一緒にするとか、その中にそういう子どもさんたちもいるというふうにするのかもしれないかなという気がするのです。

(小池委員長)

ありがとうございます。確かに今、子どもたちの安全を守るという面からもそういった、利用されている子どもたちがちょっと違っているというのもあるかなというふうに思うのですが、ただ、これは私の一委員としての意見なのですが、やっぱり今ちょっと保育のほうでも、親が働いている、働いていないにかかわらず、どう保育を保証していくか、教育を保証していくかということが、今、動いている中で、やっぱりこのふれあいスクールとひまわりクラブの一体化というのは、やっぱりどの子どもにも安心して安全なそして子どもを中心にした放課後の過ごし方というのを、やっぱり大人が知恵を出して考えていかなきゃいけないときに来てるのかなというふうに思っていますので、今のご意見、すごく貴重だと思いますし、じゃ、今、おっしゃってくださった実際やっていく中でも、いろいろな課題というのがあると思うのですが、それをこう、どう一つずつクリアにしていくことができるかということについて、今日明日すぐにとということではないでしょうけれども、ぜひ情報から行動のところへ一歩踏み出せるようなハードルを少しずつ下げていくようなことができればなというふうに、今のお二方の話を聞いて感じました。

はい、ありがとうございます。そのほかご意見とかご質問とか、今、本当に三つの柱を出していただきましたので、28年度については、この三点からふれあいスクールを進めていただくということになりますけれども、疑問等とかは、特にございませんか。この3本でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。すいません。ちょっと司会進行が不手際で申し訳ございません。

それでは、続きまして、4. その他についてということですが、事務局から何かありませんでしょうか。

(事務局)

今日の報償のほうですが、これまでの委員方には、昨年度と同じ口座のほうに振込させていただきますので、よろしくお願ひします。

(小池委員長)

ありがとうございます。委員の皆様の方から何か全体をとおしてご意見やご質問ございますでしょうか。はい、ありがとうございます。司会進行、不手際で申し訳ございません。少し時間を押してしまいましたけれども、予定していました議事は終了いたしましたので、事務局に進行をお返ししたいと思います。皆さま、貴重なご意見ありがとうございました。

(司会)

以上をもちまして、平成 27 年度新潟市放課後子どもプラン推進委員会を終了いたします。本日はご多用の中、ご参加いただきまして、また、お部屋が寒い状態で最初申し訳なかったです。どうも大変ありがとうございました。